

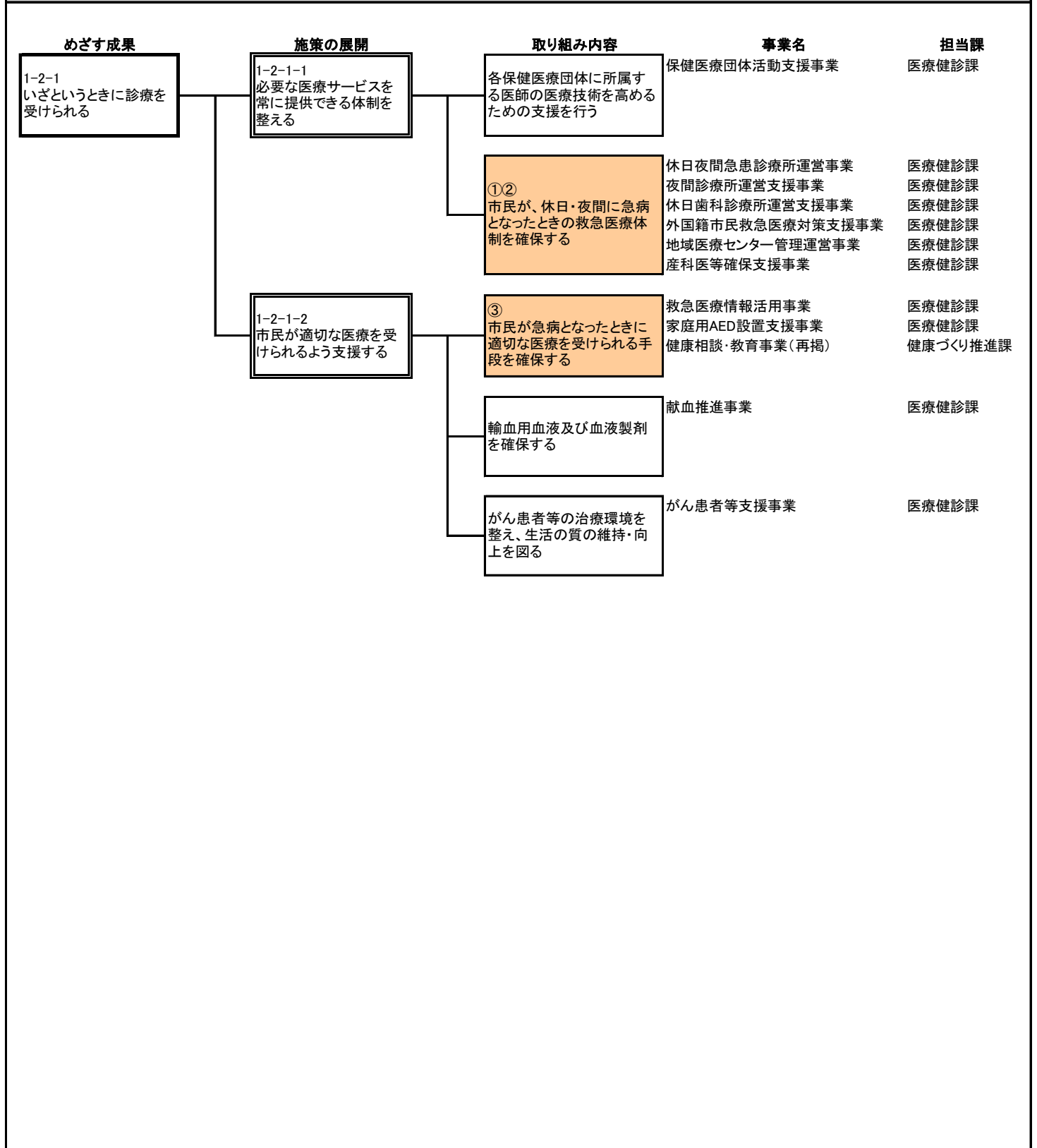
施策評価（一次評価）

個別目標 1－2

令和4年度施策評価（一次評価）

健康領域	人の健康	
基本目標	1	いつまでも元気でいられるまち
個別目標	1－2	いつでも必要な医療が受けられる
めざす成果	1－2－1 いざというときに診療を受けられる	
	1－2－2 市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている	

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



総事業費 (予算)	H31(R1)	R2	R3	R4
	3,908,430	3,848,114	4,043,352	4,185,664

成果を計る主な指標		前期基本計画期間（Ｒ１～Ｒ５年度）					
		計画当初値	実績値 （Ｒ１）	実績値 （Ｒ２）	実績値 （Ｒ３）	中間目標値 （Ｒ３）	最終目標値 （Ｒ５）
①	休日夜間急患診療所（一次救急）の年間患者取扱件数	１２，４０３件	１０，５３２件	２，９７１件	３，５８５件	１３，０００件	１３，０００件
②	二次救急での中度・重度患者の割合	１４．８％	１８．０％	２０．６％	２２．２％	１７．２％	１８．４％
③	２４時間健康相談受付件数	１８，０６８件	１７，９２５件	１７，７０９件	１４，７５８件	１８，５００件	１８，５００件

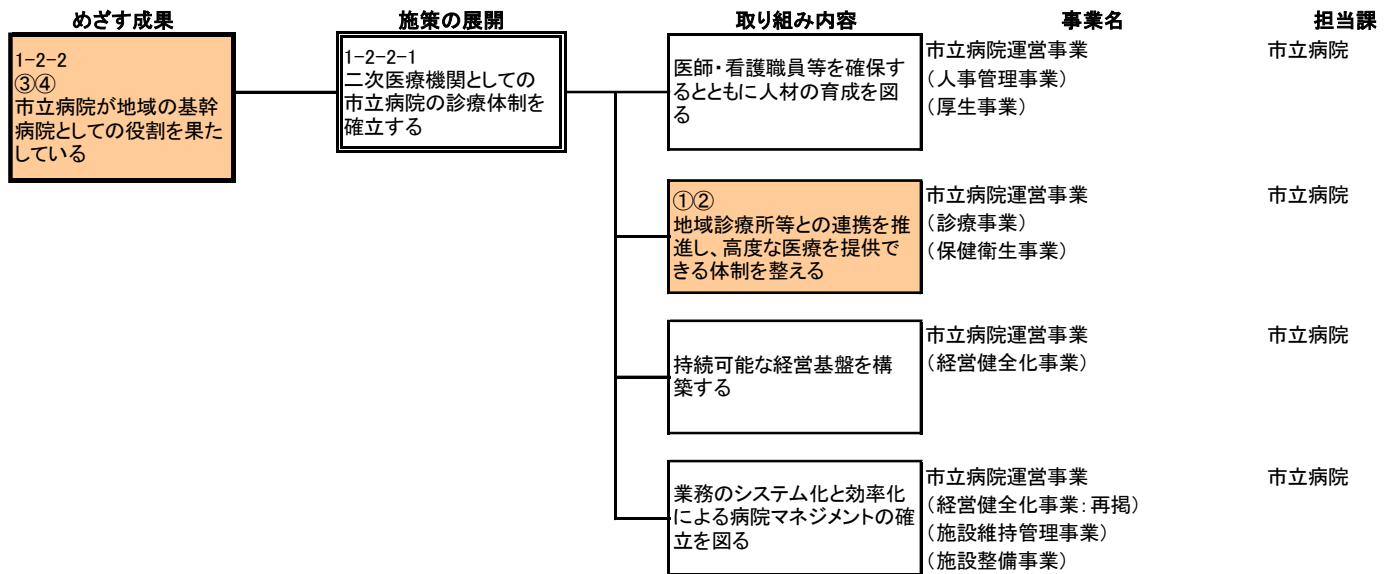
これまでの成果	【必要な医療サービスを常に提供できる体制を整える】
	■休日夜間急患診療所では、例年1万人以上の方に一次救急医療を提供していましたが、令和2、3年度においては、受診者数が5,000人を下回っており、新型コロナの影響による受診控えがあったものと思われます。また、新たな取り組みとして、新型コロナ及び季節性インフルエンザへの対応のため、令和2、3年度は年末年始に発熱診療体制を整備しました。
	■休日及び夜間の内科の中・重症患者に対して、市内5病院による輪番制を実施し、毎年度15,000人以上の方に二次救急医療を提供してきました。また、平成29年度から大和市立病院の小児科において24時間365日二次救急医療の受け入れを行ってきました。
	【市民が適切な医療を受けられるよう支援する】
	■救急医療情報キットを令和1～3年度の3年間で計3,545個配布しました。令和3年度末には、配布要領の見直しを行い、市民が配布を受ける際に本人確認書類の提示を不要とするほか、郵便局との協定により配布場所を増やすなど、よりキットを利用しやすい環境の整備を行いました。

成果に対する評価と課題	【必要な医療サービスを常に提供できる体制を整える】
	■一次、二次救急医療ともに、概ね市内で提供できる体制が確保されました。また、二次救急医療において、救急搬送で受入れた患者のうち、軽症患者の割合が減少したことについては、適正受診に関する普及啓発の促進が要因のひとつと捉えています。
	【市民が適切な医療を受けられるように支援する】
	■救急医療情報キットは、事業開始（平成22年度）より累積配布数が17,000個を超えました。本市世帯数は約11万世帯であることから、15%以上の世帯に備えられていると考えられます。しかしながら、令和2、3年度は各種イベントがコロナ禍により中止となり、イベントでの配布を実施できなかったことから、よりキットを利用しやすい環境を整備するために、引き続き配布場所や配布方法の検討を行う必要があります。
	■24時間健康相談について、新型コロナの感染拡大により、新たな健康相談窓口を設置し、また様々な相談窓口の周知を強化したことも影響して、相談件数が減少したものと考えます。今後も健康・医療等に関する情報提供の充実とともに、急病時の相談対応の適切性を検証したうえで、相談体制の整備を図ります。

令和4年度施策評価（一次評価）

健康領域	人の健康	
基本目標	1	いつまでも元気でいられるまち
個別目標	1－2	いつでも必要な医療が受けられる
めざす成果	1－2－1	いざというときに診療を受けられる
	1－2－2	市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



◎所管部長：病院事務局長 山崎 浩

(単位：千円)

総事業費 (予算)	H31(R1) 13,175,856	R2 14,438,903	R3 14,123,472	R4 14,361,903
--------------	-----------------------	------------------	------------------	------------------

成果を計る主な指標		前期基本計画期間（Ｒ１～Ｒ５年度）					
		計画当初値	実績値 （Ｒ１）	実績値 （Ｒ２）	実績値 （Ｒ３）	中間目標値 （Ｒ３）	最終目標値 （Ｒ５）
①	地域の診療所等から市立病院に紹介された患者の割合（紹介率）	６０．９％	７６．０％	７８．６％	７７．７％	７３．２％	８０．３％
②	市立病院から地域の診療所等に紹介した患者の割合（逆紹介率）	２９．６％	６０．９％	７９．２％	７３．３％	５４．５％	７４．０％
③	患者満足度調査における満足度の割合	８８．７％	８８．４％	８１．６％	８２．４％	９１．０％	９３．０％
④	がん患者受入数（延べ）	４２，９６６人	４４，７８１人	４０，２２３人	３９，２４５人	４８，０００人	５０，０００人

これまでの成果	【二次医療機関としての市立病院の診療体制を確立する】 ■令和元年11月に地域の基幹病院としての位置づけである地域医療支援病院の承認を受け、地域の病院を支援して地域医療を確保するとともに、治療を必要とする患者が適切な医療を受けられるよう、紹介患者に対する高度医療の提供、救急医療の提供、かかりつけ医との連携などを積極的に進めてきました。この結果、令和元年度と比較して令和3年度においても紹介率及び逆紹介率がともに増加しており、真に必要とする患者に高度医療を提供することができました。 ■新型コロナへの対応において、神奈川県から中等症患者を重点的に受け入れる重点医療機関として認定されたことにより、専用病床を確保したうえ、大和市・綾瀬市における唯一の重点医療機関として陽性患者を受け入れ、診療にあたりました。加えて、小児患者の受け入れや、陽性となった妊婦患者の出産にも対応できるよう体制を整え、地域における基幹病院としての役割を果たしてきました。

成果に対する評価と課題	【二次医療機関としての市立病院の診療体制を確立する】 ■地域の基幹病院として、紹介患者に対する高度医療・救急医療の提供などを積極的に行ってきました。一方、近隣の同規模の医療機関と比べ、重症患者の救急受入が少なく、より多くの重症患者を受け入れられる可能性があることから、その要因を分析するとともに受入体制の見直しが必要と思われます。 ■新型コロナが収束した場合、これまでコロナ専用病棟としていた病床については、通常の病床として稼働させることとなりますが、総務省の公立病院経営強化ガイドラインにも示されたように、公立病院には今後も新興感染症の流行に対応できる体制を平時から整えておくことが求められるため、将来的には、平時の病床運用に戻しつつも、施設の陰圧化や人員体制の充実により新興感染症等に対応できるようにする必要があります。

めざす成果		1－2－1	一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている			
主要な 事業 の内容	事務事業名		R1決算額	R2決算額	R3決算額	R4予算額
			法令等の義務	実施手法	財源構成	
	事務事業の目的					
	休日夜間急患診療所運営事業		149,466	151,378	132,910	143,473
			無	委託	県・他・一財	
	休日及び夜間の内科、小児科の軽症患者のために、大和市地域医療センター休日夜間急患診療所で適切な一次救急医療を提供します。					
	夜間診療所運営支援事業		55,957	59,335	57,525	56,987
			無	直営	一財	
	休日及び夜間における内科等の入院治療等を必要とする中・重症患者のために、病院群輪番制などにより適切な二次救急医療を提供します。					
	休日歯科診療所運営支援事業		14,204	14,093	13,141	13,141
			無	直営	一財	
	休日の歯科救急患者に適切な医療を提供します。					
主要な 事業 の内容	救急医療情報活用事業		0	309	335	536
			無	直営	一財	
	緊急時に適切な医療や必要とされる支援が円滑に提供されるよう情報提供の仕組みを確保します。					
	健康相談・教育事業		23,229	27,903	28,929	32,314
			一部有	直営・委託	県・他・一財	
	健康増進法に基づき、健康診査後の事後指導及び生活習慣病予防のための保健師や管理栄養士等による相談・教育・訪問指導を実施します。					

めざす成果		1－2－2	市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている			
主要な 事業 の内容	事務事業名		R1決算額	R2決算額	R3決算額	R4予算額
			法令等の義務	実施手法	財源構成	
	事務事業の目的					
	診療事業		9,386,793	8,957,053	9,217,598	10,057,173
			有	直営	他	
	疾病の治療を行います。					
	経営健全化事業		20,794	20,682	20,780	22,622
			有	直営	他	
	・医療サービスを継続的に提供します。☐病院事業の収支均衡を目指します。					

【注釈】 <法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無
 <実施手法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
 <財源構成> 一財：一般財源 国：国庫補助金等 県：県費補助金等 市：市債 他：その他特定財源